

議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成30年7月24日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成30年7月24日(火) 午前9時57分～午前10時34分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部会長 服部孝規
副部会長 森美和子
部会員 今岡翔平 高島真 中村嘉孝
会長 西川憲行
副会長 岡本公秀
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 事務局長 草川博昭 議事調査課長 渡邊靖文
高野利人
- 6 案件
1. 第52回検討部会の確認事項について
2. 議会改革白書2018への掲載内容の確認について
3. 議題
(1) 機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について
(2) 平成26年11月以降の議会改革の取り組みの総括について
4. その他
- 7 経過 次のとおり

午前9時57分 開会

○部会長（服部孝規君） ただいまから議会改革推進会議検討部会を開会します。

それでは事項書に従って進めてまいります。

まず、第52回検討部会の確認事項について、事務局をお願いします。

高野さん。

○議会事務局員（高野利人君） おはようございます。

それでは、事項書のほうをごらんいただきたいと思います。

第52回検討部会の確認事項についてということで、まず1番目、長期欠席者への対応についてということですが、こちらにつきましては、前回、もう最終の段階ということで条文をご確認をいただきまして、それでその後に推進会議に諮り、6月定例会に提案をさせていただいておるという状況でございます。

続きまして2番目の、機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方についてということですが、こちらについては従前から議長、副議長の任期については議論を終えていただきましたので、委員会の任期あるいは構成といった部分について議論いただいております。それで、前回につきましては、現状の3委員会での課題、問題点をあぶり出すのに、やはり5月の所管事務事業概要説明あるいは6月定例会を一つ経験してから、特に教民の部分がどういったボリュームになってくるのかといった問題がございましたので、それをしてから改めて7月に議論をしたいというようなことで、協議を終えてございます。

この後、引き続き議題としても上げておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） はい。確認事項は以上ですが、よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） では、2の問題については議題の（1）に上がっておりますので、また議論いただきたいと思います。

2つ目は、議会改革白書2018への掲載内容の確認について、事務局よりお願いします。

高野さん。

○議会事務局員（高野利人君） それでは、お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。

議会改革白書に掲載する各種委員会・会議の決定事項ということで、今回につきましては、先ほども申しましたとおり議会改革推進会議におきまして30年5月18日でございますが、亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定について、6月定例会に議会運営委員会提出議案として提案することとしていただいております。

なお、施行日については公布の日とすることとしたということで、決定をいただいております。

そして、先ほども申しましたがその後6月定例会、6月26日閉会日に本会議で全会一致で可決をされまして、6月28日施行ということで、これにつきましては、カルテについてもその時点で完了ということにさせていただいております。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 以上のとおりですが、よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それでは、議題に入ります。

まず、機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方、特に委員会の問題です。

事務局、高野さん。

○議会事務局員（高野利人君） それでは、資料にカルテをお配りしてございますが、これについては、引き続きの議論ということで大きな変更点はございませんので、ごらんをいただきたいと思えます。

そして、ご議論をいただきたい件につきましては、先ほどとも重複をいたしますけれども5月14日から16日にかけて行われました所管事務事業概要説明であったり、6月定例会を経験していただき、執行部の組織・機構改革後ということもありますので、それも踏まえた今の体制で経験をさせていただきまして、どうやったかという部分をちょっとご議論をいただきたいということでお願いをしたいと思います。特に教民の部分がボリューム的にどうなのかということが前回は議論の中心となっておりましたので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） それで、ちょっと提案したいのは、もう7月に入って、もし開けるとしてもあと8月1回ぐらいしか、9月は定例会があつて、10月はもう無理ということを見ると、もう今回ともう一回ぐらいがいっぱいいっぱいかなという状況にあるわけですが、その中で、この委員会の、議長の2年は決めたんですけど、委員会についてはまだ結論が出ていない状況。ただ、これがそれじゃああと2回最大やって結論が出るかということ、ちょっと私は無理があるんやろうということで、あえてもうこの部分については、次期に送るということはどうかなと。つまり、ここで議論しても、こういう議論をしましたよということだけは送れるんやけども、結局最終結論までは至らないだろうということなら、もうあえてここで結論が得られないものを議論してみても仕方がないかなと思つたりもするんですけど、ただ、今、高野君が言われたように、6月議会が終わってからということがあつたんで、そこのところは意見を出しておこうということであれば、その意見を出すという、出し合うという、そこらぐらいまでやってもええのかなと思えます。その辺どうですかね。進め方として。

副部会長さん、いかがですか、進め方。

○副部会長（森 美和子君） 多分、結論はちょっと難しいかなと思つんですけど、当初は、その前の、今期の前のときに、今期で一応議論しようということになつたんですけど、そんなに言うほどのボリュームというか、各委員会が2つにしなくてもできるんじゃないかなというふうに、私自身も本当は2つにしたほうが良いと思つているほうなんですけど、このままで行けるなというような、18人でこのままで行けるなと思つたんですけど、今回、機構改革が大きく変更してしまつたので、言われたように教民のボリュームがかなり膨らんで来たということは、やっぱりきちつと、本来はこの4年間で議論せなあかんかつたんですけど、やっぱりきちつと議論する必要はあるなと思つたので、今、部会長が言われたように、この2カ月ぐらいでは到底無理ですので、次の改選後に送るということはいいと思つます。ただ、6月議会が終わつていろいろと課題が出てくるんじゃないかというふうに言われていたので、その意見集約は一応しておいたほうがいいんじゃないかなと思つます。私は、かなり教民は、全て生活に直結した問題ばかりが教民にあつて、それはやっぱりちょっとボリュームがあり過ぎるなという、どういうふうにしていくのかという議論はきちつとする必要はあるかなと思つます。

○部会長（服部孝規君） 副部会長から、議論だけはとりあえずしておこうと。結論までは行かない

だろうけれども、議論はしておこうという意見で、教民の、今教民に属してみえるので意見もあわせていただきました。

そういう方向で、ちょっと議論してみるということでもよろしいかな。結論は出しませんが。

じゃあ、6月議会が終わった時点でということでの意見、感じられたこと、意見があればそれを出していただけたらと思います。

中村委員。

○部会員（中村嘉孝君） 意見って、森さんの言われたとおりですけど、部会長の言われたように、1回ではなかなか難しいと思います、その決定するのはね。そうやで、その議論もある程度のところまではしたらいいと思うんですけど、余り突き詰めるところまでは行けないかなあとと思います。それから、議長の任期もまだちょっと、若干課題もある中でね。そうやで今、部会長が言われたように、新しくなったメンバーできちんと決めていただけたら、それでいいと思います。同じ意見ですけど。

○部会長（服部孝規君） 機構改革後のその委員会を見られてというところでは、どんな感想を持ってみえる。特にないですか。

中村委員。

○部会員（中村嘉孝君） 特にないというより、余り考えていない。今言われたように、前視察したところは5万人ぐらいの人口のところまで2つに委員会なっていましたわな。せやもんで、将来的にはそれぐらいにせんと、森さん言われたような密度の高いあれはできないと思うんで、それも含めてちょっとすぐには決まらないと思います。

○部会長（服部孝規君） あとお二方。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 僕も教民に属してまして、そこの中で、ボリューム多い多いと言いつつも、直近の課題を追っていくのにはちょうどよくて、僕は3委員会がいいなあとっておるほうなので、別にそれを前面にじゃなくて、これから議論をしていけばいいという話であって、確かに委員会の議論はすごく、委員会の幅は広がったんですけども、直近の課題を追っていくということでは、いいんじゃないかなあと考えています。

○部会長（服部孝規君） 今岡委員。

○部会員（今岡翔平君） 私は教民ではないんですけど、教民に所属している会派の議員の話を聞いていたり私の意見なんですけど、余り所管の広さというよりは、やっぱりそれぞれの議員の課題に応じて活動とか問題というのは深くなっていくと思うので、私たちとしては、機構改革でそれに合わせて対応をしなければいけないという感覚は余りないかなというような意見です。

○部会長（服部孝規君） 2委員会というのは一つの案としてあるんですけども、2委員会にした場合は、所管の広さはふえるんやね、1委員会当たりの。3で割っておったものを2で割るわけやからふえるという。ただ、それに当たる人間はまたふやせるわけやね。だからそういう、2委員会にして委員会の定数がふえるというやり方と、3委員会の中でやっていくというやり方で、ただその言われた機構改革でいじった部分を、どこまで議会がそれと違う形の委員会の割り振りにできるかというのと、なかなか今回やってみて思ったけれども、部単位で考えると執行部は言っておるもんで、部単位で丸ごと動かしていったら、そんなにいらいようがない。だから部を分けて、部の中を2つに分けて、これは教民、これは総務とかね、産建とかと割れるのやったら、もっと整理できるのやけれども、部単

位でというのが基本になってきたら、もうこれはいよいよがないなあと思って、その辺は。その辺が問題はあるんやけれども、じゃあどうするかとなったときに、非常にその結論が見えにくい状況にはあるのかなあと。だから問題点としてはあるんやと思う。だからそれを解消するために、じゃあどんな案で行くかというところになると、もう本当にいろいろな意見が出てくるかなという、そんな状況かなと思うんですけど。

議長はどんなふうに感じてみえますか。

○会長（西川憲行君） 今いろいろある中で、議運のほうでは今年議会を検討されている部分があって、今度視察にも行くんですけども、それも含めて議会改革をどうしていくという話になると思います。それから、先ほど来言われている2委員会制、3委員会制という部分なんですけど、この間、富山へ行ったときにたまたま私しゃべっておったのが、うちが目指しておる議長任期2年、副議長任期1年、それから委員会1年というのをやっておるという延岡市議会さんに話聞いたんですけど、そこは予算決算等についても委員会の割り振りについても、款別を使うという方法もあるよという話。予算書の款別ですね。だから部、課、関係なしにその款ごとに、だから1日目はその1番から3番までの款とかというようなやり方で予算決算をやったりとかという、そういうやり方もあるよみたいな話を聞きました。だから、それがいいとか悪いとかではなくて、一つのアイデアかなあというふうには感じました。そうすると、その款に当たる担当の部の人があると。今、6月議会を見ておって、確かに教育民生委員会はふえましたけど、当初心配されておったように、人数が減ったから議論が深まらないというようなことはなかったと思うんですよ。各委員会さんそれぞれにやっぱり議論はされていて、人数は少ないけれども全体として、議案にしても一般にしても議論はされていたと思うので、3委員会でもそんなに問題はなかったのかなあという気はします。ただ、教民だけが一気にふえたので、その辺の分け方が部の分け方ですと、さっきも言ったように分けられないと。ただ、今回歳入の部分も各委員会で分けたので、総務のほうがきゅっと減ってしまったんですね。だからそういう意味でいうと、歳入歳出を合わせてやるのであれば、予算書の款別でやっていくというやり方もいいのかなあと。

それから、2委員会制にするにしても3委員会制を続けるにしても、委員会の名前ももう一回そこから考えていかなあかのじゃないかなあと。よそやと文教委員会とかいろんな言い方がありますけど、総務は総務というだけでやっておると、結局その名前に縛られて部を移動するというのもちょっと難しくなるんで、例えばですけど、総務福祉委員会とかですけど、そういうやり方もあわせて検討していかないと、本当に今のところをちょこちょこと変えていこうというのでは、ちょっと収まりがつかんようになったのかなあと。

だから、そういうのも広く見てもらって、何がいいかわかりませんが、検討していただくのがいいのかなあというふうに感じました。

○部会長（服部孝規君） 課題はありということのはっきりしたと思うんやね、これでね。機構改革によって、さらに教民の密度がふえたということについては、これは一つの検討すべき課題であると。ただ、それを解消するための手だてというのは幾つもあるもんで、どれがええかということになると、かなり議論が要る。また、3つの委員会のままで考えるのか、それから2つの委員会にするのかということもあるし、それから今、議長が提案してもうたように款別という、教育費、民生費、土木費というような款でもって委員会の割り振りをしていくという方法もあるという、そういう提案もいただ

いて、そんなことも含めてちょっと議論が要るのかなあという、その辺で案をつくっていかんと、議論もできへんなあと思うね。だから、例えば一つの例として款別にやるとして、3委員会の場合はこうなります、それから2委員会にしたらかうなりますという、そんなものもつくりながら提案をしていくというような、そんなところで送りますかね。よろしい。

中村委員。

○部会員（中村嘉孝君） 提案ですけど、5万人ぐらいの人口のところの、どういった委員会構成かという資料もできたら集めていただいたら。

○部会長（服部孝規君） それはある。

○部会員（中村嘉孝君） あるの。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それは、4年前の18人に減らすときに見ております。人口規模とか議員定数が18名のところで、2委員会なんか3委員会なんか複数なんかというのはちょっと全部調べました。それで3パターンを一応視察してきたということです。

○部会長（服部孝規君） また来期、必要あればまたそういうね、4年たってるんで。調査。

じゃあ、そんなことで、今回閉めさせてもらってよろしいか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ2番目の、これも今期のいわば総括的なことになるんですけども、平成26年11月以降の、ざっと取り組んできたことを事務局でまとめていただきましたので、説明をいただきます。

高野さん。

○議会事務局員（高野利人君） それでは、お手元の資料3をごらんいただきたいと思います。

議会改革の取り組みについてということで、26年11月以降、今期の取り組みをまとめさせていただきます。

まず26年でございますけれども、11月に議会運営委員会及び会派代表者会議について、これまで2人会派については委員外議員という扱いでございましたが、議運について2人以上の議員が所属する会派の所属議員数に応じて選出をします。さらに会派代表者会議につきましては、2人以上の議員が所属する会派の代表者をもって組織することとしたということでございます。

27年に入って1月でございますが、まずホームページのリニューアルを行ってございます。そして、総合計画審議会への委員の派遣について、しないということで決定をいただいております。

3月でございますが、議案審査の方法についてそれまでは一括でございましたが、1議案ごとの審査に改めてございます。

5月に入りまして、重要な政策等の議論あるいは議員提出議案、政策提言等を議論する場として全員協議会を活用することとしております。そしてその補助機関として、全協に政策検討部会を設置いたしました。さらに続きまして、かめやま市議会だよりを5月16日号からリニューアルしてございます。続きまして政務活動費についてでございますが、これまで領収書については図書室での閲覧やホームページでの公開は行っておりませんでした。収支報告書、会計帳簿と合わせて領収書についても公開することということで決定をいただいております。続きまして議場のカメラシステム、委員会室のマイクシステム、カメラシステムを更新いたしまして、9月定例会から稼働させること、それとそれに伴って常任委員会についてもライブ及び録画配信するというのを決定をいただいております。

ます。

8月に入りまして、先ほど申しました領収書の公開ですね、政務活動費の領収書の公開を行っております。それと、続きまして議会運営委員会において緊急質問の申し合わせを決定していただいております。続きまして、先ほどこれも申し上げましたカメラシステム、マイクシステムの工事が完了してございます。

9月に入りまして、カメラシステム、マイクシステムが整いましたので、9月定例会から議案審査の様子についてインターネットでのライブ・録画の配信を開始いたしております。これは常任委員会でございます。そしてその次につきましては、予算決算委員会の総括質疑あるいは個別質疑について、時間を改めてこの時点では試行を行っておるということでございます。

10月に入りまして、議決を要しない計画等への議会の意見反映でございますけれども、原則パブリックコメントを実施する計画について常任委員会でも骨子案、中間案と最終の段階、パブコメ案でございますが2回説明を受けて、それぞれの委員会から執行部に対して意見を出して回答を得るということで決定をいただいております。

続きまして12月でございますが、女性議員の出産について会議規則を改正しまして、追加をいたしております。

続きまして28年に入りまして1月でございますが、これも予算決算委員会の総括質疑、それと2順目の質疑、これについて試行的にごらんのおりの形で行っております。

続きまして3月でございますが、3月定例会から2人以上の会派にも代表質疑を認めております。持ち時間については答弁を含め45分ということでございます。

そして28年の5月でございますが、ここで27年度分の政務活動費の領収書を実際に公開しておると。その前段階で公開することを決めていただいて、ここで実際に公開をしておるということでございます。続いてタブレット端末でございます。5月から本格運用を開始してございます。

そして28年の9月でございますが、予算決算委員会での質疑について、試行ではなく確定ということで現在まで引き継がれておりますが、各会派の代表1人が総括質疑を行う場合は、答弁を含め1人40分。個別質疑のみを行う場合は答弁を含め1人30分とした。なお、総括質疑に個別質疑を含むことを可とするため、同じ委員が総括質疑と個別質疑の両方行うことは不可とすること、また2順目の質疑は行わないということで決定をいただいております。

10月に入りますと、これにつきましては定例会及び委員会の配付資料のうち、現段階でペーパーレス化が可能なものを抽出いただきまして、12月定例会からペーパーレス化することとしていただいております。

続きまして11月でございますが、反問権についてでございます。それまでにつきましては執行部の反問の時間は時計をとめ、反問に対する答弁は時計を動かすという運用を行ってございましたが、これについては反問あるいは反問に対する答弁両方とも時間をとめるということと、回数制限は設けない、あと反問権を行使できる人の範囲は部長級までということで決定をいただいております。

続きまして代表質問についてでございます。3月定例会で施政方針や改選時の市長の所信表明について、代表質問を行うことといたしました。質問時間は答弁を含めて40分プラス会派人数掛ける5分以内といたしております。また、質疑質問の日程は、代表質問、議案質疑、一般質問の順で行うということで決定をいただいております。

29年に入りまして、政務活動費についてでございますが、視察報告書あるいは研修の報告書についても議会図書室で閲覧を開始いたしております。

そして29年の6月定例会から、請願者による趣旨説明制度の運用を開始いたしてございます。

30年に入りまして、予算決算の歳入の審査についてでございますけれども、3月定例会から歳入と歳出を一体的に審査をするということで、歳出を所管する部署が歳入についてもその財源について説明及び答弁を行うということで決定をいただいております。

続きまして3月に入りますと、都市マスタープランを議決事件に追加していただいております。

そして6月でございますが、亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定についてを制定いただきまして、6月28日に施行ということになってございます。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 4年間を振り返ってもらったんですけど、いかがですか。感想があれば、森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 何か、亀山市議会がこんなふうになったという、何かアピールしたいなみたいな感じで。

○部会長（服部孝規君） そうやな。どうですか。渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 議会だよりで一度、議会改革の歩みを掲載したことがあります。

○部会長（服部孝規君） じゃあ、これを掲載する方向でちょっと一遍事務局と、もったいないでね。せっかくね、やってきたんやで。こんだけの内容があるということも知ってほしい、やってきた人間としては思いがある。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 最終的には、白書には載ってくるんですけども、そうすると埋もれてしまうので。

○部会長（服部孝規君） そうなんです。こういう形のピックアップの仕方でやってもらうといいかもね。

（議会だより配付）

○部会長（服部孝規君） これ22年から27年までのを書いてもらっておる。これはええわ。ぜひ、広聴広報でも一遍取り上げていただいて。

○議事調査室長（渡邊靖文君） これフルカラーですので正月号なんです。この2ページぐらいならとれるとは思いますが、これの続きはできると思います。

○部会長（服部孝規君） それで、最終の確認ですけれども、先ほども僕は言いましたけれども、まだその着手中とか、それからできれば本当に今期中に結論出さなあかんようなものも含めて、検討課題はようけあるんですけども、あえてもうその我々の代で結論まで行かないものは、もうこれ以上進めないというほうが来期の人にいいのかなと、中途半端な形で引き継ぐよりはもう一遍一から議論してもらおうほうがいいのかなと思うんで、もうこの段階で結論が出るようなものが今のところないんで、そういう意味で今期の検討部会はこれで終了にしたいというふうに思うんですが、いかがですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、そんなことで閉めさせていただきますけれども。

どうも長い間、ご苦労さまでございました。本当にお疲れさまでした。

本来なら、白書へ掲載するものの確認をここの検討部会で前もってして、それから上げるんですけども、そういうことでもう会議を持ちませんので、正・副部会長に一任いただけますか。いわゆる決まったことを白書に載せるという、何と何を載せるというだけのことなんやけど。せやでもう会議を開くほどのことでもないんで。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○部会長(服部孝規君) それじゃあ、きょうはこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

午前10時34分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 30 年 7 月 24 日

議会改革推進会議検討部会長 服部孝規